

公 表

第29回技能グランプリ「建築配管」職種 競技実施要領

1. 一般的注意事項

- (1) 集合時間 競技下見日：午前9時30分（時間厳守のこと）。競技日：午前8時00分（　　〃　　）。
- (2) 競技中は、競技委員、運営委員及び競技補佐員の指示に従うこと。
- (3) 競技課題図等は、競技日に配布されたものを使用すること。
- (4) 競技下見日の持参工具展開は、選手のみとし、運搬等補助が必要な場合は、競技委員、競技補佐員に申し出ること。ただし、競技終了後の収納等は、選手以外の付添者などが手伝うのも構わない。
- (5) 工具箱は、指示された所定の工具保管場所に置くこと。
- (6) 競技終了後の工具等の片付けは、選手全員の競技が終了してから行うこと（別途指示がある）。
- (7) 付き添い者は、競技下見日及び競技日は、所定の場所で見学し、競技中選手に話しかけたり、指示をしないこと。これらの行為を行った場合には、不正行為とみなし、失格または特別減点とする。また、競技に関する質問等は、選手本人のみとする。
- (8) 携帯電話の競技エリアへの持込は、不可とする。
- (9) 競技時間中の水分補給で水筒、ペットボトル等の持ち込みは、認める（蓋のついたもの）。
- (10) 昼食（弁当）が支給される（競技下見日、競技実施日）。
- (11) 競技場内は、禁煙とする（喫煙は所定の場所で）。

2. 支給材料・課題・持参工具等について

- (1) 競技日に配布される材料表をもとに、競技開始前の材料確認で各自支給材料の数量・不具合について確認すること。寸法取り等作業とみなされる行為は禁止する。競技開始後の異議は、認めない。
- (2) 競技日に配布された課題等は、終日競技エリアから持出禁止とし、休憩時間は裏面にする。
- (3) 「持参工具等一覧表」にない工具は、使用を認めない。使用した場合は、減点とする。また、治具的要素のある工具を使用した場合も、減点とする（不明な場合は、競技下見日に競技委員に相談のこと）。「持参工具等一覧表」の工具類で不要と思われるものは、持ち込まなくてもよい。

- (4) 競技開始後は、工具等の貸し借りは認めない。
- (5) 合板（作品取付用・原寸図作成用）とガソリン（白）は、競技日に支給する。
- (6) 競技で使用する水は、競技下見日に用意し、競技日は補給のみとすること（会場にバケツの準備有り）。
- (7) 会場準備の作業台は、各自の競技エリア内に限り移動しても構わない。

3. 競技について

- (1) 競技場所は、競技下見日に抽選で決定する。
- (2) 競技は、競技時間割に基づき実施する。
- (3) 競技開始時間の2分前には、各自の競技場所にて待機すること。
- (4) 競技の開始及び終了は、ホイッスルと場内アナウンスにて行う。
- (5) 競技時間の基準時計は、競技日に指示する。
- (6) 標準時間 : 6時間30分（16:30）
- (7) 打切時間 : 7時間00分（17:00 減点の対象となる）
- (8) 昼食時間 : 1時間（12:00～13:00）
- (9) 休憩時間 : 午前・午後各1回 15分間
(10:15～10:30、14:45～15:00)
- (10) 競技中の退席（トイレ等）は、手を上げて申告する。
ただし、このロスした時間は、競技時間に含むものとする。
- (11) 製作の間違い等により材料の再支給及び補充を受ける場合は、手を上げて競技委員に申告する。ただし、減点の対象となる。
- (12) 各自の作品の水圧テストは任意とする。
- (13) 作品が完成したら手を上げて申告する。その後、直ちに競技場所の外（見学者エリア）で待機する。

4. 安全事項

- (1) 競技下見日・競技日は、安全を最優先して作業をすること。
- (2) 競技下見日・競技日は、作業に適した服装を着用し、後片付け終了までゼッケンナンバーをつけること（競技下見日に持ち帰らないこと）。
- (3) 複数のトーチランプの同時使用は認めない。
- (4) ガスカートリッジ、ガソリンの取り扱いには十分注意し、トーチランプは耐火板の上に置くこと。
- (5) ガソリンの支給は、競技時間割に示すとおりとする（ただし、本体加熱の場合は、十分な冷却を確認後支給するものとする）。なお、加圧・点火は競技時間内とする。

(6) 作業の中止・終了時には、火気の始末等に特に注意すること。

5. 採点要領

完成作品の採点にあたっては、次に示す採点要領を適用する。

(1) 採点項目と配点

採 点 項 目		配点 (点)
作品採点	寸 法 精 度	64
	出 来 ば え	26
作 業 時 間 採 点		5
作 業 態 度 採 点		5
合 計		100

(2) 減点 (②～⑤は、競技委員全員の合議による)

- ①競技時間内における材料の再支給及び補充は、材料1点につき10点の減点とする。
- ②製作等の大きな誤りは、その状況により減点とする。
- ③競技中の作業態度は、安全作業の状況により減点とする。
- ④他人を負傷させた場合は、その状況により失格とする。
- ⑤本人が負傷した場合は、その状況により減点、または失格とする。

(3) 漏水

競技終了1時間以後、水圧1.75MPaの水圧審査を2分間行い、その結果、漏水が生じた場合は失格とする。

(4) 未完成

- ①打切時間内で完成しない作品は、未完成とする。
- ②未完成作品は、採点対象としない。

6. 競技時間割 2月11日（土）

時 刻 (時:分～時:分)	所要時間 (時. 分)	摘 要
7 : 50 ~ 8 : 00	0.10	合板、ガソリン支給
8 : 00 ~ 8 : 10	0.10	選手集合、受付
8 : 10 ~ 8 : 30	0.20	競技準備、競技課題配布、支給材料確認
8 : 30 ~ 10 : 15	1.45	競 技
10 : 15 ~ 10 : 30	0.15	休 憩
10 : 30 ~ 12 : 00	1.30	競 技
12 : 00 ~ 13 : 00	1.00	昼休み、ガソリン支給 (12 : 45)
13 : 00 ~ 14 : 45	1.45	競 技
14 : 45 ~ 15 : 00	0.15	休 憩、ガソリン支給
15 : 00 ~ 16 : 30	1.30	競 技 (標準時間 6. 30)
16 : 30 ~ 17 : 00	0.30	競 技 (打切時間 7. 00)